

<報道発表資料>

令和3年7月20日

**地球温暖化対策の取組が極めて優れた2事業所を
「トップレベル事業所」として認定しました。
～埼玉県の先進的なCO₂削減事業所～**

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度（制度対象：約600事業所）において、地球温暖化対策の取組が極めて優れた事業所を優良大規模事業所として認定しています。

このたび、令和2年度の優良大規模事業所（トップレベル事業所）として認定した2事業所に対し、下記のとおり認定式を行い、知事から認定証を授与します。

なお、平成27年度に県内で初めてトップレベル事業所に認定したレンゴー株式会社八潮工場は、今回で更新認定となります。東京電力ホールディングス埼玉センターは、県内3事業所目のトップレベル事業所として初めて認定しました。

1 認定事業所と主な取組内容（五十音順）**(1) 東京電力ホールディングス 埼玉センター**

（初めての認定）

- ・ 高効率な熱源機器の導入、稼働状況に合わせた機器の選定などによる、大幅な省エネの達成。
- ・ エネルギーマネジメントシステムの導入による運転効率評価や運用管理の最適化。

(2) レンゴー株式会社 八潮工場

（平成27年度のトップレベル認定を更新する認定）

- ・ 木質チップボイラーの導入による、大幅な使用エネルギーの削減。
- ・ 乾燥工程における過剰な蒸気エネルギーの削減。
- ・ 電力量計などの設置によるエネルギーのきめ細やかな監視。

2 認定式の概要

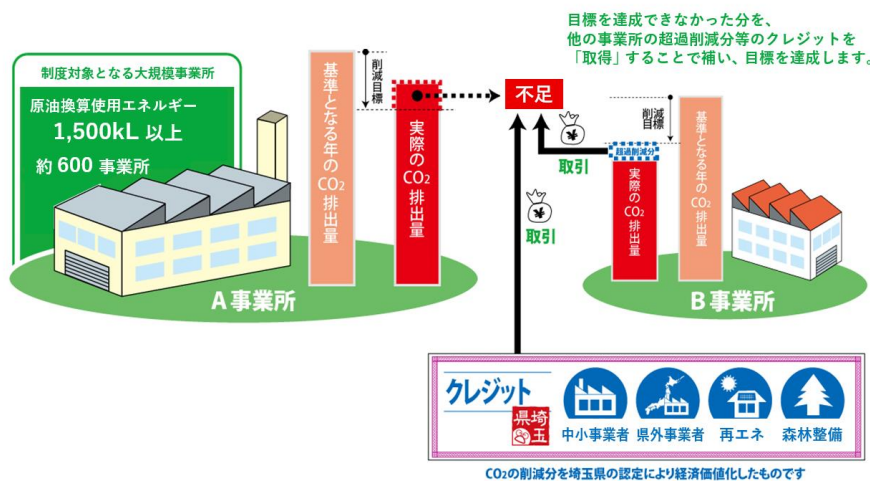
(1) 日時：令和3年7月27日（火曜日）15時30分から15時50分まで

(2) 会場：庁議室

（彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞表彰式と同時開催になります。）

参考1 埼玉県目標設定型排出量取引制度

年間エネルギー使用量が原油換算で3年連続1,500キロリットル以上となる大規模事業所が、事業所ごとに設定されたCO₂排出量の削減目標の達成に取り組んでいただく制度です。第3削減計画期間(令和2年度～令和6年度)においては、基準排出量に対し工場等で20%、業務ビル等で22%の目標削減率が設定され、CO₂削減に取り組んでいます。



参考2 優良大規模事業所認定制度

目標設定型排出量取引制度の対象事業所について、地球温暖化対策の取組が優れた事業所を認定するもの。CO₂排出削減に係る推進体制の整備や高効率な設備の導入、運用の改善等について、業務ビルは150以上、工場は300以上の項目を評価し、第三者による検証、審査委員会による審査を経て認定される。

認定は、評価点に応じ「トップレベル事業所」「準トップレベル事業所」の2つの区分で行われ、認定を受けた事業所は目標設定型排出量取引制度における目標削減率がそれぞれ2分の1、4分の3に緩和される。

参考3 認定事業所

認定の区分	認定事業所
トップレベル事業所	東京電力ホールディングス 埼玉センター (今回認定)
	レンゴー株式会社 八潮工場 (今回認定)
	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 北本工場 (平成29年度認定)